

## 決議

世界に誇れるわが国の国民皆保険制度は、すべての国民が必要な医療を安心して受けることを可能にしてきた。しかし、政府が推進する日本再興戦略の内容は規制緩和の名で医療に市場原理主義を持ち込もうとする動きがうかがわれる。「患者申出療養」の創設や営利企業の医療参入緩和などは、「混合診療」を拡大し、国民皆保険制度を形骸化させ国民に不利益な結果を招く危険性がある。

さらに、高齢化の進展に伴い社会保障費が増加する一方、消費税増税が先送りとなり、財源不足が懸念される。すべての国民が住み慣れた地域で質の高い医療・介護が受けられるよう安定的財源を確保すべきである。

また消費税には、国民と医療機関等に不合理かつ不透明な負担を生じさせている問題がある。すでに診療報酬・薬価には見えないかたちで消費税分のコストが含まれており間接的には受診者に消費税の負担を強いている。よって、これ以上患者負担を増やさない制度に改めるべきである。今後、さらに消費税が増税されることを考えれば、政府は早急に、これら医療に係る消費税問題を解決しなければならない。

以上より、我々は国民の健康と国民のための医療制度を守るために、左記のごとく決議する。

### 記

- 一、国民皆保険制度を堅持し、安心して安全な医療体制を構築せよ。
- 一、国民に必要なかつ充分な医療・介護を提供するための安定した財源を確保せよ。
- 一、医療に係る不合理な消費税問題を抜本的に解決せよ。

平成二十七年六月二十日

愛知県医師会第一七四回（定例）代議員会